



2018年5月17日

各位

会社名 株式会社日立ハイテクノロジーズ
代表者名 執行役社長 宮崎 正啓
(コート番号：8036、東証第一部)
問い合わせ先 CSR・コーポレートコミュニケーション部長
桑原 満
(電話：03-3504-5138)

当社に対する損害賠償請求訴訟の提起に関するお知らせ

当社は、下記のとおり2018年4月27日に訴訟を提起され、訴状が送達されましたので、お知らせいたします。

記

1. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

2017年11月28日に、三井不動産レジデンシャル株式会社が横浜市所在のマンションの杭工事に関して、三井住友建設株式会社、当社及び二次下請施工会社の3社を共同被告として提起した損害賠償請求訴訟(以下、第1訴訟)に関連して、三井住友建設株式会社が第1訴訟において損害賠償責任を負担した場合に被る同社の損害を、当社及び二次下請施工会社に請求するための訴訟(以下、第2訴訟)が提起されたものです。

2. 訴訟を提起した者の概要

名 称	三井住友建設株式会社
所 在 地	東京都中央区佃二丁目1番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 新井 英雄

3. 訴訟の内容

(1) 訴えの内容

当社及び二次下請施工会社に対する不法行為責任等に基づく損害賠償請求訴訟

(2) 訴訟目的の価額

約496億円(第1訴訟の請求金額約459億円に、弁護士費用等三井住友建設株式会社固有の費用を付加した金額)

4. 当社の対応及び今後の見通し

当社といたしましては、第2訴訟に対して当社の考えを主張してまいります。

なお、現時点で第2訴訟が当社の今後の業績に与える影響を見込むことは難しいため、第2訴訟による当社業績への影響は見込んでおりません。今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上